様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

2026年　7月　1日

（宛先）高崎市長　殿

提出者
住　所　　群馬県高崎市宿大類町７００番地
氏　名　　群栄化学工業株式会社　群馬工場
群馬工場長 [redacted]
電話番号　027-353-1815

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	群栄化学工業株式会社　群馬工場
事業場の所在地	群馬県高崎市宿大類町７００番地
計画期間	2026年4月1日～2027年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	E16　化学工業　　E09　食料品製造
②事業の規模	17,487百万円
③従業員数	116人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙１の通り

（日本産業規格　Ａ列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

別紙２の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2025年度）実績】別表１の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） 引き続き二酸化炭素排出量削減の取り組みのため、汚泥の乾燥工程を削減した対応を実施している。		
② 計画	【目標】別表１の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 木くずは、引き続き原料の木パレットでの受け入れを制限して、発生量の抑制を継続して取り組む。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 発生場所により化学品工場と食品工場で分別し、それぞれ場所を決めて保管している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃プラスチックの有価取引を進め、廃棄物量を削減する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（2025年度）実績】別表２の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） なし		
② 計画	【目標】別表２の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（2025年度）実績】別表３の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） なし。		
② 計画	【目標】別表３の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） なし		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（2025年度）実績】別表４の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） なし		
② 計画	【目標】別表４の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（22025年度）実績】別表５の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 優良認定を受けている処理業者あるいは再生利用している処理業者への委託を優先している。		

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">② 計画</td><td colspan="4">【目標】別表５の通り</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）

引き続き優良認定を受けている処理業者あるいは再生利用している処理業者への委託を優先していく。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が 1,000 トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月 30 日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)　①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)　②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)　④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の 11 第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

別紙1

産業廃棄物の一連の工程図

※実線は社内の処理の工程、点線は社外委託の処理の工程

別紙1

特別管理産業廃棄物の一連の工程図

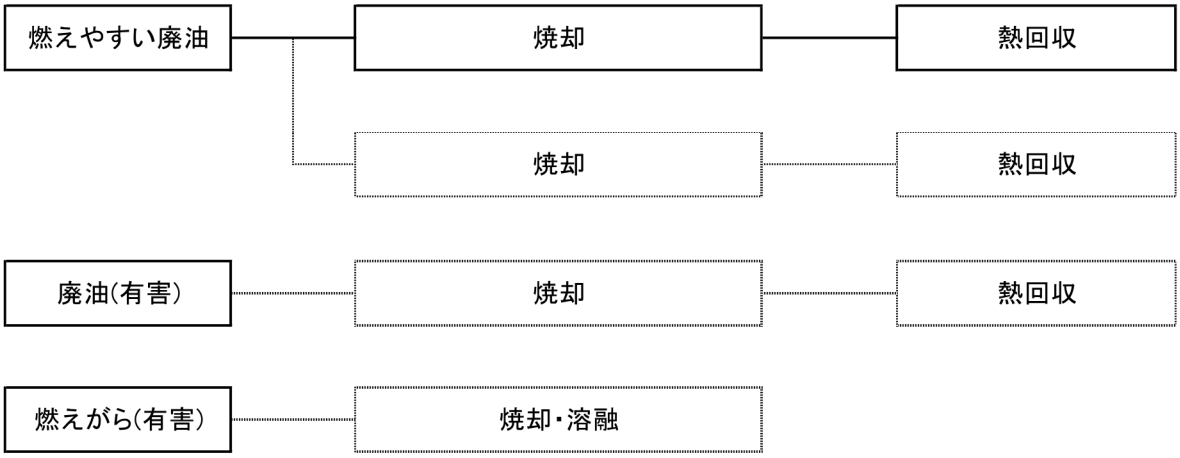

※実線は社内の処理の工程、点線は社外委託の処理の工程

別紙２

管理体制図

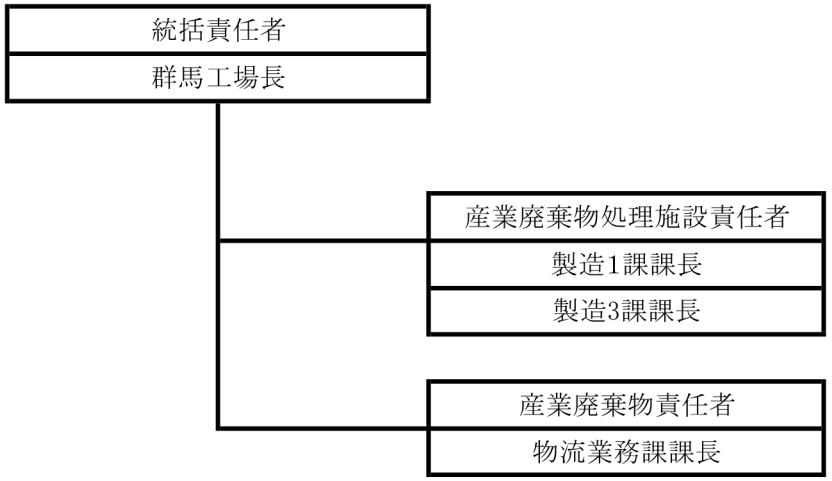

- 産業廃棄物の処理計画の策定
- 産業廃棄物の処理に関する各種事項の決定

- 産業廃棄物処理施設の管理
  ボイラー設備
  排水処理施設

- 産業廃棄物の管理
- 処理業者の選定、委託契約の締結
- マニフェストの管理・保管

別紙2

管理体制図（特管）

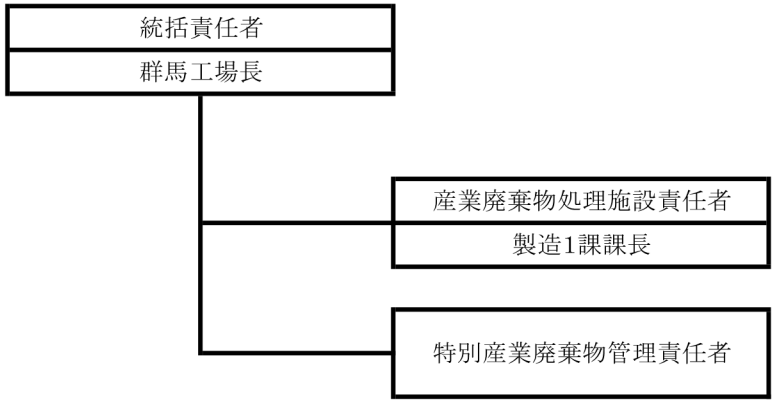

- 特別管理産業廃棄物の処理計画の策定
- 特別管理産業廃棄物の処理に関する各種事項の決定

- 産業廃棄物処理施設の管理

- 特別管理産業廃棄物の処理計画の立案
- 特別管理産業廃棄物の管理
- 特別管理産業廃棄物の排出状況の把握
- 処理業者の選定、委託の実施
- マニフェストの管理・保管

別表1 （第2面）産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和　　7 年度）実績】							
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	動植物性残渣	鉱さい
排出量	9,679 t	46 t	t	295 t	19 t	2,486 t	8 t

【目標】							
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	動植物性残渣	鉱さい
排出量	8,711 t	41 t	t	265 t	17 t	2,238 t	7 t

別表2 （第3面）自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和　　7 年度）実績】							
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	動植物性残渣	鉱さい
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t

【目標】							
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	動植物性残渣	鉱さい
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t

別表3　自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和　　7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	動植物性残渣	鉱さい
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	9,217 t	t	t	t	t	t	t

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	動植物性残渣	鉱さい
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	9,125 t	t	t	t	t	t	t

別表4　（第4面）自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和　　7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	動植物性残渣	鉱さい
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	動植物性残渣	鉱さい
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t

別表5　産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和　　7年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	動植物性残渣	鉱さい
全処理委託量	486 t	46 t	t	295 t	19 t	2,486 t	8 t
優良認定処理業者への処理委託量	24 t	46 t	t	220 t	19 t	2,486 t	8 t
再生利用業者への処理委託量	8 t	46 t	t	t	19 t	2,486 t	8 t
認定熱回収業者への処理委託量	16 t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1 t	46 t	t	220 t	t	t	t

（第5面）

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	動植物性残渣	鉱さい
全処理委託量	480 t	41 t	t	265 t	15 t	2,238 t	7 t
優良認定処理業者への処理委託量	24 t	41 t	t	215 t	15 t	2,238 t	7 t
再生利用業者への処理委託量	8 t	41 t	t	t	15 t	2,238 t	7 t
認定熱回収業者への処理委託量	10 t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1 t	41 t	t	215 t	t	t	t